

令和4年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会 第1回会議会議録

◇ 日 時 令和4年8月4日（木） 10：00～11：30

◇ 会 場 Web（県庁15階 e-ミーティングルーム）

◇ 出席委員

委員長 コーエンズ久美子

委 員 小関健太郎、小屋寛、中鉢美佳、樋口恵佳、横尾香矢子

（欠席：船山整、山口良子）

〈五十音順、敬称略〉

1 開 会

（事務局）

ただいまより令和4年度山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の第1回会議を開催いたします。

はじめに、山形県総務部松澤次長より御挨拶を申し上げます。

2 挨 拶（総務部次長）

おはようございます。総務部次長の松澤と申します。

本日は御多忙の中、第1回委員会に御出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。

また、昨年度につきましては「山形県行財政改革推進プラン 2021」の運用初年度ということで、委員の皆様方より、貴重な御意見、御助言をいただき、改めて感謝申し上げます。

本県の財政状況は依然として厳しく、多額の財源不足額が生じる深刻な状況が展望されております。加えて、3年越しになりますけれども、新型コロナウイルスへの対応等、喫緊の課題も依然としてございまして、そういった難局に直面しているところです。

このような厳しい状況下において、県民サービスを効果的・効率的に提供していくためには、行財政改革の一層の取組が不可欠であります。

県といたしましては、行政のデジタル化といった社会の変革に適切に対応していくとともに、引き続き徹底した事務事業の見直し・改善を進め、産業の振興や雇用の創出を通じた経済の活性化によって県税収入の確保を図る等、歳入・歳出の両面から財政基盤の強化に努め、今後とも必要な行政サービスを効果的・効率的に提供することができるよう、行財政運営の全分野につきまして不断の見直しを行い、改革を進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様には、日ごろ県政に対してお感じになっていること等も含め、幅広い視点から忌憚のない御意見を賜りますようお願いいたします。併せまして、今後の県勢発展に向けまして特段の御協力、御支援を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくようお願いいたします。

3 委員紹介

○事務局から各委員を紹介

4 委員長選出

(事務局)

山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の設置要綱第4条を御覧ください。本委員会の委員長は、委員の互選ということで規定されております。選任の方法等についていかがいたしましょうか。もし御意見等ございましたらお願いいたします。

(中鉢美佳委員)

コーエンズ委員にお願いしてはいかがでしょうか。

(事務局)

コーエンズ委員を推薦する御発言がございましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

御異議ないようですのでコーエンズ委員に委員長をお願いいたします。

(コーエンズ久美子委員を委員長に決定)

5 議 事

○コーエンズ久美子委員長の指名により、樋口恵佳委員を委員長の職務代理者に決定

○会議の公開の可否について、原則として公開することに決定

(コーエンズ久美子委員長)

はじめに本日の進め方ですが、まず事務局より資料に基づき説明していただきます。その後、委員の皆様からお1人ずつ、本県の行革の取組に対するお考えや、それぞれのお立場でお気づきになっている点等について、2分程度で御意見、御助言等をお願いできればと思っております。

それでは、議事(1)山形県行財政改革推進プラン2021の取組状況について、続けて、(2)山形県財政の状況について、事務局より説明をお願いいたします。

議事（１）山形県行財政改革推進プラン 2021 の取組状況について

資料 1、資料 2 及び資料 2－参考に基づき説明

（働き方改革実現課長）

はじめにこの行財政改革推進プランについて申し上げますと、第 4 次山形県総合発展計画による県づくりの推進をはじめ、県民サービスを効果的、効率的に提供していくための、これからの行政運営あるいは財政運営の見直し等といったいわゆる行財政改革の取組について記載しているものであります。プランの最後に 2021 とついておりますが、令和 3 年度から令和 6 年度までの 4 年間で推進期間としております。4 年間の中での行財政改革の取組ということで、記載したものがこのプランということです。

このプランに基づいた令和 3 年度の取組状況につきまして、資料 1 に沿って御説明を申し上げます。

このプランでは、取組の視点として、「県民の視点に立ち時代に即した行政サービスの提供」「リスクに柔軟に対応し、健全で持続可能な行財政基盤の確立」「県政運営を支える人づくりと多様で柔軟な働き方の推進」という 3 つの柱から取組を進めております。

まず第 1 の柱「県民の視点に立ち時代に即した行政サービスの提供」につきましては、行政デジタル化の推進、県民各層との対話の推進、さらには、市町村等多様な主体との連携協働等、県民の視点に立って時代に即した行政サービスを提供するというものであります。

主な取組といたしまして、「行政のデジタル化の推進」につきましては、県に対する申請手続きのオンライン化を進めていくにあたり、事務手続きの簡素化といった観点で、昨年度、押印等の見直しに取り組み、令和 4 年 3 月末時点で、県民・事業者に求めている押印の 98.6%を廃止したところであります。

続いて「県民との対話の推進・県民の声の的確な把握」につきましては、「知事と若者の地域創生ミーティング」や、「知恵袋委員会」等を開催し、地域住民や若者、高齢者等との直接対話を通じて、県民の声の把握に努めたところです。

さらには、「市町村との連携強化」ということで、県、市町村等との連携のもと、移住定住支援を一体的効率的に推進するために設立された「ふるさと山形移住定住・推進センター」を中心に移住施策を積極的に展開し、このセンターを通して、264 名の方が県内に移住されました。

そして「多様な主体との連携強化」につきましては、「やまがた社会貢献基金」を活用し、連携・協働の担い手となる NPO による、地域課題の解決に取り組む 35 件の活動に支援を行ったところであります。

続いて第 2 の柱「リスクに柔軟に対応し健全で持続可能な行財政基盤の確立」でございますが、こちらでは、歳入の確保や歳出の見直しを図る等、限られた行財政資源で「第 4 次山形県総合発展計画」に掲げる政策の推進と健全な財政を両立し、持続可能な行財政基盤を確立するものであります。

主な取組を申し上げますが、まず歳入の確保につきましては、県税収入の確保に当たり、県民の利便性向上を図るため、従来の納税方法に加え新たにスマートフォン用アプリによる納税を導入したほか、多様な財源による歳入の確保に努め、「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」については、4 つの法人から約 1 千 2 百万円の寄附を受け

入れたところであります。

「歳出の見直し」につきましては、部局長等の総合的なマネジメントのもと、事務事業の見直しを行い、一般財源ベースで約 32 億円の経費削減を行いました。事務事業の見直しにつきましては、今年の 3 月にこの行革委員会におきましても実施状況の報告をさせていただき、御意見を頂戴したところでございます。

続いて、「柔軟で効率的な組織体制等の実現」というところでありますが、令和 4 年度においても、この資料にありますように、新型コロナ対策と経済再生にしっかり取り組んでいながら、新たな県政課題にも的確に対応していくための組織改編を行ったところであります。

「県有財産の総合的な管理・運用」につきましては、県有財産の有効活用として、庁舎の空きスペースを活用した自動販売機や広告掲示板の設置、未利用県有地の売却等を行い、約 2 億 3 千万円の収入を確保いたしました。

続いて第 3 の柱の「県政運営を支える人づくりと多様で柔軟な働き方の推進」についてですが、ここは新たな行政課題や多様化する県民ニーズに対し、これまでの視点にとられず、積極果敢にチャレンジする人材の育成・確保に努めるとともに、テレワークの活用や仕事の見直し・業務の効率化といった、働き方改革を進めるものであります。令和 3 年度の主な取組といたしまして、「人材育成及び人材活用」につきましては、女性職員の能力が多様な分野で発揮されるよう、積極的な登用を促進し、管理職に占める女性職員の割合が前年度よりも向上したほか、ICT や国際・観光等の分野で専門的知識や経験を有する人材や、多様な職務経験を有する社会人経験者を対象とする採用試験を実施いたしました。

「多様で柔軟な働き方の推進」につきましては、テレワークの推進として、在宅勤務の手続きの簡素化や上限の廃止、自宅以外での勤務を可能にする等、在宅勤務制度の拡充を行ったほか、業務の生産性向上を図る目的で、Web 会議や Wi-Fi 環境を備え、職員が気軽に利用できるミーティングスペース「そららぼ」を県庁舎の 16 階に整備したところであります。

「職員の能力を最大限発揮するための職場環境づくり」につきましては、子どもが生まれる男性職員と所属長との面談を通して育児休業の取得の勧奨を行い、職員が育児参加しやすくなるような職場環境づくりを行った結果、男性職員の育児休業取得率は、61.8%になりました。

最後に「仕事の見直し・業務の効率化の推進」につきましては、AI 会議録作成支援システムの増設や、RPA の導入により、ICT を活用した業務の効率化を進めていったところであります。

この資料の下の段にあります「令和 4 年度の主な取組計画」につきましては、それぞれの柱ごとに、令和 4 年度の取組内容を一部掲載しているものであります。

資料の 1 については以上です。

資料の 2 につきましては、プランの取組状況及び取組計画についての詳細を記載しております。さらに資料 2 の参考ですが、プランの目標指標に係る進捗状況ということで、1 年目ということではありますが令和 3 年度末時点の実績を一覧にしたものでございますので、後ほど御覧いただければと存じます。

「山形県行財政改革推進プラン 2021」の取組状況については以上でございますが、

プランに掲げた目標を達成できるよう、全庁挙げて取組を進めてまいりたいと考えております。

議事（２）山形県財政の状況について

資料３－１、資料３－２及び資料３－３に基づき説明

（財政課長）

私からは財政の状況ということで御説明をさせていただきたいと思いますが、はじめに令和４年度の施策について、当初予算の御説明をさせていただきます。資料３－１を御覧ください。

令和４年度当初予算は、「コロナ克服・やまがた新生予算」といたしまして、その下にあります１番の『子育てするなら山形県』の実現から、５番の「やまがた強靱化」の５つの視点を特に重視しながら、ウィズコロナ・ポストコロナの県づくりを推進するための予算として編成したところでございます。

１番から５番のそれぞれについて、特色のある県独自事業について簡単に御紹介をさせていただきます。

はじめに「１ 『子育てするなら山形県』の実現」でございます。

「私立高校等の授業料等軽減支援の拡充」につきましては、これは、これまで支援制度がなかった年収約910万円以上の多子世帯（扶養する23歳未満の子が3人以上いる世帯）への支援（月額4,950円）を新たに創設しております。年収約910万円以上の世帯への支援につきましては、東北初の取組となります。

「特定不妊治療費の医療保険適用により生じる自己負担の一部への支援」につきましては、これは、今年４月から特定不妊治療への医療保険適用が開始されましたが、昨年度までの保険適用以前は30万円まで公費で助成されておりましたところ、保険適用に伴い自己負担がかえって増えてしまう方もいらっしゃいますので、子どもを持ちたい方々の経済負担を軽減するために、治療費の自己負担の一部を県が支援する全国初の取組を行うものでございます。

「２ 『健康長寿日本一』の実現」のところを御覧ください。

これは県独自ということではなくて全国的な対応ではございますが、今第7波の真っ只中とも言える新型コロナ感染拡大への対応として、新型コロナ患者等が入院するための病床を医療機関等に確保をお願いする場合の補償の経費（空床補償）ですとか、軽症者の方へホテルを借り上げて宿泊療養を行っていただく施設の確保等、引き続き新型コロナへの対応に全力で取り組んでまいります。

「就労継続支援B型事業所の工賃向上に向けた支援を行う共同受注センターの設置等」につきましては、これは障がいのある方々が働くB型事業所というところがございますけれども、こちらのB型事業所と企業のマッチング等を行う「共同受注センター」というのを新たに設置する等により、取引の確保と売上アップを図る取組を進めてまいろうというものでございます。

「３ 県民幸せデジタル化」に移りまして、「マイナンバーカードの取得促進に向けた市町村の取組への支援」につきましては、これは、複数の市町村が商業施設等でマイナンバーカードの出張申請受付を行う場を県として提供いたしますほか、マイナン

バーカードを持っていただくメリットを、多くの県民の皆様に享受いただく必要があると考え、マイナンバーカードを使ってコンビニで住民票等の交付を受けることができるサービスを導入する市町村の費用の一部を支援することとしております。市町村のコンビニ交付サービス導入への県の支援というのは、全国初の取組となります。

「A I 機能一体型の児童相談所業務支援システムの導入による児童虐待対応強化」につきましては、これは、児童虐待件数が増加する中、児童相談所職員による一時保護の必要性の判断や重篤度の評価等をサポートし、迅速かつ組織的な対応を強化するため、児童相談所にA I 機能一体型の業務支援システムを導入するもので、東北初の取組となります。

「4 『1人当たり県民所得』の向上」というところを御覧いただきたいと思います。

「スタートアップステーション・ジョージ山形を核とした地域課題解決型ビジネスモデルの創出」につきましては、産学官民の多様な主体がそれぞれの強みやノウハウを持ち寄り、地域課題の解決に当たるビジネスを創出していこうとする全国初の取組となります。

「県内関連企業の次世代自動車への参入促進」につきましては、県企業振興公社にプロジェクトマネージャーを新たに配置し、次世代自動車に関する製品開発に向けて、県工業技術センターにおいて県内企業との共同研究を実施していこうというものでございます。

「観光カリスマ等の招聘による観光人材育成やSDGs等『新たな視点』に基づく誘客の促進」につきましては、ポストコロナの観光誘客の回復に向けて、観光人材の育成、新たな視点を取り入れた旅行商品の造成や販売プロモーションに取り組むものでございます。

「果樹王国やまがた再生に向けた先行投資型果樹団地整備への支援」については、新たに就農して果樹を生産したいという方の参入等に向け、JAや農業法人等が先行投資で果樹団地を整備する場合に、その支援を行うものでございます。例えばさくらんぼの苗木を植えても、実際に収穫するまでには3年かかったり5年かかったりしますが、その育成をるところまでJAや農業法人等がある程度自分たちで見て、そこに新しい農家の方が参入できるようにすることを支援するものでございます。これも全国初の取組と考えております。

国内外の経営者や大学生等が県内各地でグローバルな課題について議論する「Youth Summit in YAMAGATA（仮称）」ですが、こちらを年内開催したいと考えており、本県のグローバル化にも取り組んでまいります。

「5 やまがた強靱化」のところでは、「山形県の未来を拓く山形新幹線『米沢トンネル』整備の早期事業化に向けた共同調査等」につきましては、今年度からJR東日本との協働によるトンネル調査等を実施し、「米沢トンネル」（仮称）の整備に向けた一歩を踏み出すものでございます。

『ゼロカーボンやまがた2050』の実現に向けた県民運動の推進や住宅の脱炭素化の支援等」につきましては、県民への普及啓発等、ゼロカーボン・カーボンニュートラルの機運醸成を図る県民運動を展開するとともに、高断熱・高气密住宅と再生可能エネルギー設備を組み合わせた住宅建築に対する助成を行うもの等でございます。

資料3-1につきましては以上になります。

次に「山形県財政の状況」について御説明いたします。資料3-2を御覧ください。

先ほど当初予算の主な施策の概要について御紹介しましたが、令和4年度当初予算の総額は6,848億円となり、対前年度比全体で0.4%増、県の予算といたしましては13年連続で6千億円台となったところでございます。

上の円グラフの大体右半分が義務的な経費になります。「人件費」、介護サービスや生活保護等に係る「社会保障関係経費」、県税収入の一部を法律に基づき市町村に交付したり都道府県間で精算する「税等交付金」、県の長期借入金の返済費用である「公債費」がでございます。それらの義務的な経費が大体53%ぐらいで、残り半分が政策的な経費となっております。政策的な経費には、一部に固定的な経費も含まれますけれども、大体半々ぐらいになっているということでございます。

「人件費」や「公債費」につきましては、年々減少傾向にあります。これは、これまでの行財政改革における職員数の減少や、県債発行を抑制してきた取組が功を奏していると考えております。一方で、高齢化が今後ますます進展していくことが予想されますので、「社会保障関係経費」の増加が続いており、引き続き、財政的な厳しさが増していくことが予想されます。

次に、下の円グラフが歳入の構成になります。右側の「県税」「地方消費税清算金」「地方譲与税」「地方交付税」「臨時財政対策債」というところまでが、使途が制限されない自由に使える一般財源と呼ばれているものになります。「地方交付税」の割合が26%、県税（県の自前の税金、皆さんからいただいているお金）が16.3%ということで、本県の場合、地方交付税の割合が高くなっております。地方交付税は、国税である所得税や法人税、酒税、それから消費税等の一定割合を原資として、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを適切に提供できるように財源を保障するものとして、国が交付するものになります。繰り返しになりますが、本県はこの地方交付税の割合が高くなっており、地方交付税制度の安定や金額の水準の確保が本県にとっての生命線というところでございます。

次の資料に「2 財政収支見通しを踏まえた本県の対応」とありますが、毎年度当初予算案を編成した2月に、私どもで「山形県財政の中期展望」というものを公表しております。これは、財政収支の中期的な見通しを示すとともに、財源不足額の解消のための対策検討の指針、転ばぬ先の杖として作成しているものでございます。

上の表では、令和8年度まで、財務省等が発表している国の経済成長率の見通し等を用い、ある程度どのぐらいお金が入ってくるか等を見ているところですが、一定の条件下で歳入歳出を見込んだ結果、何も財源対策を講じない場合には、表の一番上の(A)欄にありますとおり、令和5年度は177億円、令和8年度は145億円の財源不足が生じると見込んでおります。このままだと予算が組めないということになりますので、そのために、先ほども働き方改革実現課長からも説明ありましたが、歳入確保の取組や、歳出の見直しの取組等を行っていくという形になります。

持続可能な財政運営を確保するためには、そうした取組を引き続き行い、調整基金の取崩しに頼らない財政運営に努めることが必要と考えております。

次に「3 中長期的な財政健全化目標」というところを御覧ください。

まず、左下のグラフについては、一般家庭の家計でいうところの貯金に相当する調

調整基金の残高の推移でございます。ここ5年ほどは250億円前後で推移をしてきております。令和3年度は432億円まで一気に回復しておりますが、その要因としては、令和3年度の地方交付税が国から配分される際に、国においてコロナ等の影響により景気が減速して地方税収がそんなに上がらないだろうと見込み、交付税総額を増やして各自治体に交付したところ、実際には税収についてはむしろ堅調に推移した経緯があり、本県については約90億円の過大交付となり、結果として今年度から3か年にわたって減額精算、つまりその年に配る分から30億円ずつ減らしますと言われておりますので、その部分に備え90億円をこの調整基金に積んでいるということでございます。その分の90億円を除くと実質的な残高として340億円ほどとなり、今年度の当初予算では、195億円を調整基金から取り崩すということで組んでおりますので、本県の財政状況について、楽観視できる状況にはないと認識しているところでございます。

右下の棒グラフ「県債残高の推移」を御覧ください。県債というのは、県の長期借入金のことでございます。道路や公共施設等を整備するに当たり、単年度の財政負担の抑制、それから県民の方々が長年にわたってその公共施設の恩恵を受けるということで、こういった借金をして、世代間の負担の平準化を図っているという部分もありますが、これにつきましては、1兆円を超える水準がずっと続いております。県としましては、健全な財政運営の目標として、当年度の元利償還金、つまり返済費用について、地方交付税でほぼ手当をいただくことができるというものとそうでないものに分けて考えていくこととしておりまして、上の方の薄い灰色や白いところは地方交付税で大分面倒見ていただけるというところで、その下の方の黒い部分である実質的な県債残高（自力で返していかないといけない部分）について、減らしていくことを努力のものさしとしているところでございます。行財政改革推進プラン2021にも、実質的な県債残高の減少ということを明記しており、その着実な推進を図っているところでございます。

最後に、資料3-3を御覧ください。長引くコロナの影響により、厳しい環境に置かれております県民の皆様に対する支援や、原油価格・物価高騰の影響が特に大きい中小企業・小規模事業者や運輸業、農林水産業に対する支援等、直面する様々な影響を緩和するための対応として、6月補正予算総額54億2,400万円を組ませていただいたところでございます。

資料の説明は割愛させていただきますけれども、県としましては、引き続き、政府の施策や財源手当を最大限に活用しながら、本県の実情に応じた、効果的な施策の推進に取り組んでまいりたいと思っております。

(コーエンズ久美子委員長)

ただいま事務局から、「山形県行財政改革推進プラン2021」の取組状況及び県の財政状況について説明がありました。

それでは先ほどお伝えしましたとおり、皆様お1人ずつ2分程度で、御意見、御助言等をお願いできればと思います。

(小関健太郎委員)

コロナ禍で使うべきところである感染症対策、それから昨年度から経済対策等に力を

入れている中で、原油高・物価高等に対し補正予算等で対応していただいていると思いますが、これらはスピーディーな対応が必要になると思いますので、財政に限られた中ではありますが、柔軟な対応をしていただければと思います。

デジタル化推進に関しては、目指すところを各部署において明確にさせていただくと良いと思います。説明で取組等々もいくつかあったと思いますが、それらを「何のためにするのか」は、例えば働き方改革のためであったり、県民のサービス拡充のためであったりするかと思いますが、明確にした上で目標を達成するようにしていただければ、財政にも有益かと思えます。また、デジタル化が進み県民の利便性が向上していく一方で、年配者がデジタル化に取り残されることのないようにということをお願いしたいです。行財政等々の改善と県民サービスの拡充の両立を目指していただければと思います。

県職員の働き方に関して、業務削減等について、削減した業務と新たに発生した業務が大体トントンで実質減ってないということですが、サービス残業等もあると思うので、調査した業務量は正確ではないのだろうと思っております。その点、働き方を改善する上でぜひ突っ込んでいただきたいということと、もう1点、残業代が生活費になっている県職員の方にとって、残業削減ということが現実的に可能なか不可能なのかということについて、もう少しリアルな話で詰めていく必要があるのかなと思います。単純に明日から残業みんなゼロですよとなると、本当に皆さん喜ぶのかどうか、端的に言うと生活はよろしいんですかということですね。その辺を抜きにすると、お題目としての業務削減をし続ける一方で、新たな業務が発生しましたとなってしまう、正味の働き方改革にはなっていないのだろうと思います。

(小屋寛委員)

私からは3点申し上げたいと思います。

1点目、健全で持続可能な行財政基盤の確立に向けては、引き続き、取組を強化していただきたい。その中で、公債費、人件費等の裁量余地のない経費、義務的経費という言葉で説明いただいた部分を極力圧縮し、前向きな新規投資として活用できる資金部分、いわゆる真水部分の政策的経費の拡充に努めていただきたいと思います。

2点目は、移住・定住についてですが、ここについては教育の問題が出てくると思います。極端な例かもしれませんが、例えばプロスポーツの世界で、強化をするためにはプロの経営者、プロの監督、選手が必要になってくる。そういった場合に、子供の教育の問題が一つネックになることもあるという話を聞いたことがあります。そうした中、岩手県の八幡平市で「Harrow School」(※)の日本校を立ち上げるというような記事が出ておりましたので、非常に興味深い事例と感じておりました。加えて、グローバル化ということでは、英語教育とか、外国人に対する日本語教育の充実ということも必要だと思いますので、そういった面にもぜひ、力を入れていただければと思います。秋田県の国際教養大学、それから本県の東北芸術工科大学、東北公益文科大学、こういった事例もありますので、ぜひ、引き続き力を入れていただきたいと思います。

3点目ですが、資料3-1の中で、県内関連企業の次世代自動車への参入促進という説明がありましたが、昨日、山形県の副知事からも参加いただいて「EVセミナー」というものを開催しまして、山形新聞でも取り上げていただいております。こういった県の施策に関しましては、我々も協力して前に進めていきたいと思っておりますので、引

き続きよろしくお願ひいたします。

※ Harrow School・・・イギリスのハローにある歴史の古いパブリック・スクール

(「広辞苑より」)

(中鉢美佳委員)

今小屋委員からお話がありました「Harrow School」について、私も興味をもっており情報収集に努めているところです。やはり子育てをする者としては、子供の教育、それから周りの環境等、非常に意識が高くなっていくのではないかなと思います。お隣の秋田の教育についての動きも参考にしながら、県全体で教育にも力を入れていただければなと思います。

私は以前から、少子高齢化と人口減少に全く歯止めがかからないことが非常に気になっております。国交省の回答ですと、このまま50年後にこの町ありますか、というような情報も出ておりますし、子供たちが大きくなった時、どういうふうに住んでいるのだろうと、大変不安に思っております。あまり暗いことばかり言ってしまうので、少しプラスに考えて、山形県の魅力として海、山、川等、大変豊かな自然環境がありますが、これは非常に魅力的なアイテムだと思います。ここに絡めて、ワーケーションですとか、移住・定住を促進していただく、そしてできることならそこで子供を産んでもらって、子育てもしていただく。そうすると、働く人も増えますし、子供たちも増えて、豊かなまちになっていくのではないかなという期待を持っています。

また、やまがた強靱化について、令和2年に最上川が氾濫した時にこの委員会でも話になりましたが、災害が多くてもしっかりと対策をしてインフラ整備をしていけば安心して暮らせるんですよというところを併せて取り組んでいけたら、さらに強みになっていくのではないかなと思います。

この二つの点について、これからも注目していきたいと思ひます。

少子高齢化・人口減少、少しでも止められるように、一緒になって活動してまいりたいと思ひます。

(樋口恵佳委員)

私からは4点ほど申し上げたいと思ひます。

1点目、「山形県行財政改革推進プラン2021」の成果について、資料2の参考を拝見すると、例えば、第1の柱の1(4)「Wi-Fiを整備した県の公共施設数」について、すでに目標値を達成していたり、他にもすでに目標値にほぼ近づいているようなものもあるかと思ひます。このように、令和7年度を待たずして、目標達成ができるようなものについてはどんどん達成していくという高い志を持って取り組んでいただいていると思ひますので、ぜひそのまま継続的にやっていただければと思ひます。

2点目、先ほど小屋委員に東北公益文科大学を紹介いただきましたが、グローバル化や国際化、また県外からの学生の招聘について、東北公益文科大学は県内からは60%ほど、県外からは40%ほど学生を集めております。在学中に、県内のいいところ・魅力をどのように活用するかという授業も多く実施しております。例えば第1の柱の4

「多様な主体との連携強化」について、3年度の実績を見ますと公立の大学との連携の話しか列挙されておりませんが、私立大学との連携も今後強化していけると良いと思います。

3点目、さらなる透明化や健全化のアピールとしまして、第1の柱の5「県政運営の透明性・信頼性の確保」の(3)「適正な事務執行体制の確保」について、こちらは国の要請で行っている内部統制の運用における重大な不備の発生件数が、令和2年度に14件あったということでした。起きてしまうのは仕方がないと思いますが、ぜひ一刻も早く0件になるよう、年々減少するようにしていただければ良いと思います。

4点目、第3の柱については、女性職員の活躍推進や、男性職員の育児休業取得率の増加等について、継続的に取り組まれていただいていると思います。特に男性職員の育休取得率61.8%ということで、県内の民間と比べると大分高い状況だと聞いております。これからもぜひ他の民間の事業者のモデルとなるように、県の職員から浸透させていくような形で広めていただければと思います。これに関して、昨年までの行革委員会でもあったところですが、ぜひ質の方も担保したいというところであったかと思えます。例えば1週間取得で終わったのか、例えば3か月間取ったのかとか、そういう情報もどこかでとれると良いと思います。また産休育休でお休みなさる方がいらしたときに、残された人たちにその方の業務をどう割り振るかといったような点、これはどこも試行錯誤しているところかと存じますが、もし優れた取組が県庁でありましたらぜひ、グッドプラクティスを広く共有いただきたいなと思っていますところでは。

(横尾香矢子委員)

私が気になったのが、やはりデジタル化を進めていく上で、先ほど小関委員もおっしゃっていましたが、高齢者の方々がどんどん置いてかれる現状があると思います。私が所属する商工会議所の女性会のメンバーも高齢化で、なかなかデジタル化について行けない状況です。多少のフォローをしている状況は分かるのですが、高齢者の方はものすごく置いていかれている感覚があるようなので、もっと具体的に、例えばスマホの取り扱い方とか、アプリの取り方とかそういう部分でフォローをしていただきたいなと思います。山形県は、高齢化率が全国でも10本の指に入ると聞いておりますので、やはり健康長寿日本一の実現を目指している山形としては、高齢の方々をぜひ引っ張っていただきたいと思えますし、その為に私たちも何かできることを考えていかなければいけないのではないかなと思っています。

(コーエンズ久美子委員長)

皆さんから様々な御意見いただきありがとうございます。少しだけまとめさせていただき、私の方からも考えたことをお話した上で、事務局の方から、説明なり現段階での計画等について具体的にお話しいただければと思います。

まずはデジタル化推進については、多くの皆様からそれぞれ多面的に御意見をいただきました。その中で、デジタル化を進める上で私も気にしていたのが、先ほどの樋口委員の御意見の中にもありました内部統制とも関連しますが、個人情報の取扱いと情報の管理の仕方。こういったことについて、両輪というか、同時にそういったリスク管理が必要になってくるのかなと思っています。一方で内部統制については具体的に、どの

ような事案、問題が発生していたかをより具体的、実質的に検討していただいた上で、今後の対策について真摯に検討していただきたいと思っています。同時に、小関委員からも御指摘があったところですが、デジタル化によって、業務の効率化、ひいては人件費の削減等に繋げていくことも非常に重要なところでもあります。そういった人件費の部分で、一方でその残業代が生活費になっていないかとかいう御指摘もあったところですので、デジタル化によって業務全体の効率化はもちろん図っていただくとともに、生活費としての人件費といった視点から、具体的なその中身等についても、多面的に検討していただくといいのかなと思いました。

また、少子高齢化・人口減少といったところから、教育についての様々な御提言、それから外国人労働者の受け入れ方、日本語の教育等も含めて、どういった視点を持っていらっしゃるのかという事は、関心事としてあります。また行革プランの第1の柱のところ、ふるさと山形移住・定住推進センターを通して、移住された方がかなりいらっしゃるということで、それに関して事前に皆様からいただいていた質問の中に「どういった企業に就職されているのか」というものがありました。すでに実施されているかもしれませんが、例えばアンケート調査等によって、移住者の業種等やさらなる要望等の具体的なことを聞くと、より一層機能していくのではないかという印象を持っております。

最後に、県の男性職員の育児休業について「質的なもの」というところで、私も同じく疑問を感じまして、1週間ぐらいの育児休暇だったらこれはどういう意味があるかなと思い事前にお尋ねしたところ、平均で1か月位はとっていらっしゃるという情報をいただきましたので、ここで情報共有したいと思います。ただ、人によってまちまちで、1週間であったり1か月であったりというところ。おそらく女性の立場からすると、3か月、半年単位の育休期間が一般的ではないかと思うところもあり、そのあたりは積極的に推進していただければと思います。また、在宅勤務について、説明では「育児をしている職員」が割とクローズアップされておりましたが、同時に「病気をしているお子さんの看護」等にもすごく使える仕組みなのかなと思いました。そういったところからも、積極的に男性職員に在宅勤務していただき、様々な家庭、家事のことは見ていただくと、より一層在宅勤務の制度が浸透するのかなという印象を持ったところあります。

事務局から何か全般的に説明、回答がありましたらお話いただければと思います。

(働き方改革実現課長)

非常に多岐にわたっての御意見、御提言を頂戴した印象がございます。

複数の委員からデジタル化において、高齢者の方がどうしても取り残されがちになる中でのフォローといった話がございました。この行財政改革プランの中では、県に対する申請手続きオンライン化を推進期間の中でできるだけ進めていくということではあります。御指摘のところの高齢者との関係、デジタル化についてなかなかなじみづらい方について考えると、オンライン化を目指していく一方で、従来の紙による申請といったものも併せて続けていくというような選択は、往々にしてあり得る話であります。高齢者の方が使いやすいような形でシステムを考えていく一方で、様々な事情もある中ですので、紙と併存した形でオンライン化を進めていきつつ、デジタルの恩恵を受けら

れる方は十二分に受けていただくという形で取り組んでいくのが肝要かなと感じておるところであります。

それから、事務の透明化や内部統制についての話がございました。地方自治法で定められている内部統制制度については、令和2年度から取組を開始しております。様々な日常的な業務を行っていく中で、非常にミスが起きやすい、リスクがあるといったことを、まずあらかじめ職員の中で共有していきながら、結果としてそのリスクを防いでいこうといった形で始めているのが内部統制であります。財務事務を中心にやっており、まだ緒についたばかりではありますが、この制度もPDCAといいますか、ミスが起きたらその発生原因とか、あるいはミスが起きないためにはどうした手立てがあるかといったところも各所属で話し合いを行っていきながら、それを全庁的に共有していきながら、ミスをだんだん減らしていくという形で回っていくような仕組みでまずスタートしたところですので、そうした中で進めていければと感じておるところでございます。

また、育児休業の話がございましたが、委員長の方からもお話があったとおり、男性の育児休業につきましては、知事部局でありますけれども令和3年度の平均の取得日数が28日、一か月ほどということであります。これを育児参加という側面から見て、長いか短いかということに関しては、私どもの方では、それぞれの家庭の話なのかなと思っていますところではありますが、私自身は管理職も兼ねているため、所属職員の家庭で出産があったということであれば、まずは取得を考えてというように働きかける立場であるとともに、休業中の育児参加について、私自身の拙い経験を交えながら職員とコミュニケーションをとり、質を高めていくということに尽きるのかなと、そのようなことを考えているところでもあります。

他にも、持続的な財政基盤の話やあるいは少子高齢化や、グローバル化・国際化という、まさに県づくりの部分での意見も頂戴しました。そういった県づくりというところと併せての行政の手法、財政の手法の見直しもまさに行財政改革であります。そういった表と裏、その両面ということで、これからもこのプランの推進期間の中で目標を掲げており、その目標達成に向けて進めていければと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

(コーエンズ久美子委員長)

男性の育児休業についても、ロールモデルがあるといいのかもしれないと、お話を伺いながら感じました。

その他事務局から何かございますか。

(人事課組織管理係)

小関委員から、時間外・残業について御意見ありましたので、その点を御説明させていただきます。

まず、事務事業の見直しによる削減事務量があるにもかかわらず残業時間が減っていないのではないかと、サービス残業があるのではないかとという点に関して、この事務事業見直しによる削減事務量というのは、いわゆるスクラップアンドビルドのスクラップの部分拾っている数字になりますので、要はこの削減した事務量がこれからの新たな行政需要への対応に振り向けられていくというふうと考えていただければと思ひます。一

方で、残業時間は減っているのかどうかというところですが、令和3年度の実績で申し上げますと、令和2年度に比べて、知事部局の1人当たりの時間外というのは減少しているところがございます。これは様々なワークライフバランスの取組を推進しておりますので、そういった効果が出てきているのかなと考えているところがございます。

2点目、残業手当というのが生活費になっているのではないかとこの点についてですが、本来は残業手当のために残業をするわけではございませんし、必要な業務があるからこそ、残業しているということなので、最小の経費で最大の効果を発揮していくというのが我々の求める姿でもありますし、今の時代、日々情勢が変化して新たな行政課題が降り注いでいる中で、ワークライフバランスを推進して職員自身の健康を保持してこそ、そういった困難な課題に対応していけるのかなと思います。職員の健康のため、県財政のため、省エネのためにも、やはり事務量の削減については推進していかなければならないと思いますし、かといってサービス残業を認めているわけでもございませんので、必要な時間外勤務があるのであればそこは、きちんと時間外勤務命令をして必要な時間外手当を引き続きこれからも支給していくという考え方でございます。

(人事課人事管理係)

育児休業の取得状況について、詳細のところを補足させていただきます。

令和3年度の男性の育児休業の取得状況についてですが、5日以内の取得が20%、5日以上2週間未満の取得が30.9%、2週間以上1か月未満が同じく30.9%、1か月以上が18.2%となっております。特定事業主行動計画に基づく実施状況として、県HPで公表しておりますので、御確認いただきたいと思います。

なお平均取得日数につきましては、先ほど申し上げたとおり、約28日となっております。それは令和2年度と比べても大きく動いていないという状況となっております。先ほどの話にもあったとおり、何日が適正かというのは個々の家庭の事情もありますので判断は難しいですが、育児休業の取得しやすい職場作りについて、引き続き意を用いて対応してまいりたいと思います。

次に、テレワークの在宅勤務について、コーエンズ委員長の方からお話あった件ですけれども、こちらの実績について、令和2年度については職員518名が、在宅勤務を実施したところがございますが、令和3年度については1,978名と、大きく伸びています。在宅勤務が活用しやすくなるよう手続きの簡素化や、月5日までの実施上限撤廃などといった対応が伸びた要因と考えているところです。今年度も、在宅勤務について実施を奨励しているところであり、引き続き多様で柔軟な働き方の推進に取り組んでまいりたいと思います。

(コーエンズ久美子委員長)

他に意見はないでしょうか。

(小関健太郎委員)

残業等々に関しましては、回答いただきありがとうございます。

なかなか大変な状況であると思いますが、ぜひ労務管理、出来高管理等々、人事評価に結びつくと思いますので、長期的に改善していくことが必要だと思いますのでよろしく

お願いします。

所管課に引き継ぐのかもしれないですけども、先ほど、デジタルとアナログの2方向という話もあったので、実績実感から申し上げますと2方向を目指すとも業務量は2倍で済まなくなりますので、基本はデジタル化。デジタル化をするときのマインドが、エクセルとワードとキーボードとと思っているので高齢者が落ちていくという現実を見ていただきたいです。デジタル化が目指すところというのは、本来は高齢者の方が楽になること。しゃべれば済んで、書く必要がないということ。そういったものをデザインして作り上げていくことを前提としないと、デジタル化は進まないと思います。デジタル化をする上で、職員の負担が大きくなる2方向というのは、初めから行程の中に入れない方がいいのではないかという意見だけ、述べさせていただきます。

(コーエンズ久美子委員長)

他にはよろしいですか。

何もないようですので、以上で本日の議事を終了とし、事務局へ進行をお返ししたいと思います。

本日、様々な忌憚のない、また有意義な御発言、御提言をいただきまして誠にありがとうございました。

6 その他

(事務局)

委員の皆様ありがとうございました。

その他といたしまして事務局から今年度のスケジュールについて御説明いたします。

(働き方改革実現課長)

参考資料として付けております、今年度のこの委員会のスケジュール予定でございます。今年度は、本日も含めて年4回開催予定でございます。2回目以降の開催時期につきましては資料のとおりを想定しているところであります。

議事の内容につきましては、資料の方には現時点で想定しているものを記載しており、その他行政改革を進めていく上での個別課題について、皆様から助言、意見を頂戴したものがあれば、その都度お示しすることとしたいと考えております。

(事務局)

以上をもちまして、本日委員会を終了します。